令和７年度
豊中市子育て支援員研修地域保育コース（地域型保育事業）
豊中市居宅訪問型保育研修（基礎研修）
第1回次　募集要項

1.　目的

■地域保育コース（地域型保育事業）

子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業に従事することを希望する方を対象に、国の子育て支援員制度に基づき、豊中市子育て支援員研修を実施します。
この研修を修了された方は、全国で通用する「子育て支援員」として認定されます。

■居宅訪問型保育コース

豊中市では、ベビーシッターのさらなる資質を確保し専門性を向上するため、居宅訪問型研修（基礎研修）を実施します。
現在ベビーシッターの資格を有しないままベビーシッターの業務に従事している方や、これからベビーシッターの業務に従事する予定の方は、本研修の受講をお願いいたします。また、現在、保育士資格や子育て支援員研修（地域保育コース）などにてベビーシッター業務に従事している方についても、受講が可能です。

2.　研修受講対象者

■地域保育コース（地域型保育事業）

保育士の資格を持たない方で、保育所等への従事を希望する方。
※豊中市内在住者かつ豊中市内保育施設勤務者を優先して受講対象者とします。

■居宅訪問型保育研修（基礎研修）

認可外の居宅訪問型保育事業に従事している方または従事を希望する方で、必要な資格を有していない方

3.　実施主体

豊中市　※株式会社ポピンズプロフェッショナルが豊中市より委託を受けて実施します。

4.　カリキュラム

別表１のとおり。

5. 研修日程(すべて令和７年(2025 年)の実施です)

基本研修	１日目	６月５日（木）
	２日目	６月６日（金）
専門研修① （共通科目）	３日目	６月１０日（火）
	４日目	６月１１日（水）
	５日目	６月１２日（木）
専門研修② ※地域保育コース	６日目	６月１４日（土）
	７日目 ８日目	見学実習（実習日は研修初日通知） 実習予定期間：７月７日～８月 22 日
専門研修③ ※居宅訪問型 基礎研修	９日目	６月２２日（日）
	10 日目	６月２３日（月）

地域保育コース(地域型保育事業)の受講の流れ

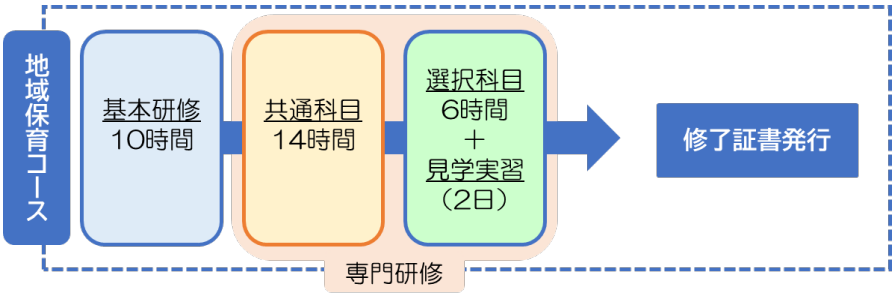

居宅訪問型保育研修(基礎研修)の受講の流れ

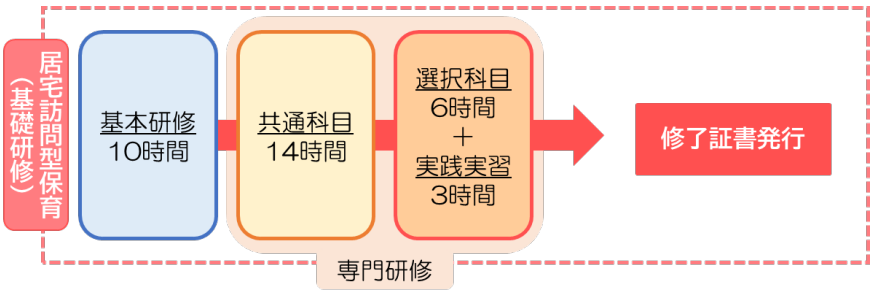

研修受講に際しての留意点

- 自己都合での遅刻・欠席をされた場合、振替は一切できません。
- 自己都合で遅刻・欠席され、指定科目が受講できなかった場合、それ以降の研修については受講不可となります。
- やむをえない事情により出席できない場合は、事前に研修事務局までご連絡ください。

6. 研修時間

原則として、午前９時３０分～午後５時 30 分

研修の時間割については、各研修日の中で講義の順番が変更されることがあります。

これにより講義の終了時間等が変更される場合があります。

7. 研修会場

■基本研修・専門研修①・専門研修②

豊中市立文化芸術センター

〒561-0802　豊中市曽根東町 3-7-2

阪急宝塚線「曽根」駅より徒歩約５分

※昼食休憩中に講義会場で食事をすることも可能です。

■専門研修③

豊中市立中央公民館（6/22・6/23 はこちらの会場で行います）

〒561-0802 大阪府豊中市曽根東町３-７-３

阪急宝塚線「曽根」駅より徒歩約５分

8. 一時保育

講義（座学）の開催期間中には、受講者が養育する小学 4 年生までの児童（満 1 歳に満たない児童を除く）のお子さまを対象にした一時保育を行います。

※別途料金が発生します。詳細については利用規定（P.16）をご覧ください。

※見学実習中の一時保育については、研修事務局まで別途ご相談ください。

希望される方は研修事務局が提供する「豊中市子育て支援員研修ホームページ」の一時保育申込フォームよりお申込みください（一時保育の申込締切は豊中市子育て支援員研修申込締切と同日です）。

申し込み終了後の追加・変更はできません。

9. 研修費用

・地域保育コース（地域型保育）のみ　　6,100 円（消費税込）（見学実習保険料込）
・居宅訪問型保育コースのみ　　5,500 円（消費税込）
・両コース　　6,600 円（消費税込）
・居宅訪問型保育コース（選択科目のみ受講）※　1,500 円（消費税込）
※既に地域保育コース（地域型保育事業）を修了されている方が対象です。

研修費用は**銀行振込にてお願いいたします。**
振込先については、受講決定後、研修事務局より送付します。

※その他、会場（実習先を含む）への往復の交通費、昼食代、提出物（「12.見学実習」に記載）に関わる検査費用等は自己負担となります。
※一旦お支払いいただいた受講料については、返還しません。

10. 受講申込方法

WEB 申し込みのみの受付となります。
受講を希望する方は、本募集要項の内容を確認の上、研修事務局が提供する下記申し込みフォームより、必要事項を入力し、お申込みください。地域保育コース（地域型保育事業）、居宅訪問型保育研修（基礎研修）のそれぞれの申込フォームからお申込みが必要です。

※研修についての問い合わせ先（質問・キャンセル・欠席・遅刻等の連絡）
E-mail：seminar-osaka@poppins.co.jp
件名に豊中市子育て支援研修と入力し、本文にお問い合わせ内容を記載してください。

＜豊中市子育て支援員研修ホームページ（申し込みフォームもこちらから）＞
https://poppins-education.jp/kosodateshien_toyonaka/

申込期限　令和 7 年(2025 年)5 月 15 日（木）17 時 00 分

11. 見学実習

地域保育コース（地域型保育事業）お申込みの方は、講義のほかに見学実習があります。指定された受入れ先にて見学実習を行います。カリキュラム（研修内容）に基づき２日間（９：00～17：00）で実施します。

指定された日程での実習となりますのでご了承ください。実習日及び実習先等につきましては研修期間中に通知させていただきます。（実習予定期間：７月７日～８月22日）

また、すでに保育所等で勤務されている方も見学実習は必要となります。

見学実習にあたり必要となる検査等につきましては、下記①②の検査結果の写しが見学実習日までに必要です。

※事務局からの検査機関の指定・紹介、検査キットの配布等は行いません。

※事前に検査結果がでるまでの期間や、費用を検査機関に確認しておくことをお勧めいたします。（検査費用は自己負担です）

① **胸部レントゲンの検査結果**
（実習開始日以前６か月以内のものであれば検査結果の写しでも可）

② **検便（実習開始日１か月以内の検査結果を事前に提出）**

- **赤痢菌**
- **サルモネラ菌**
- **病原性大腸菌（O157・O26・O111）　の検査結果**

提出書類	期間	注意
①胸部レントゲン検査結果 （受講最終日に会場にて回収）	**実習開始日以前 ６カ月以内のもの**	レントゲン写真のみや データ（CD-ROM）での提出は 不可です
②検便検査結果 ・赤痢菌 ・サルモネラ菌 ・病原性大腸菌 （O157・O26・O111） （実習２日前までに事務局へ メール添付し提出後、実習当日に 施設にて回収）	**実習開始日 １か月以内のもの**	５項目全ての検査結果が必要です

見学実習中、万一事故等が起きた場合は、受講者に加入いただくインターンシップ保険（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については豊中市子育て支援員研修運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。

※見学実習を受講するにあたり、妊娠中または病気、けが等により配慮を要する方は必ず事務局までご連絡ください。ご本人の安全を確保するため、見学実習にご参加いただけない場合があります。また、事前にお申し出なく、見学実習当日に配慮が必要であることが判明した場合、見学実習へのご参加をご遠慮いただくことがありますのでご了承ください。

12. 受講者の決定について

受講決定については、以下の優先順位に従って抽選を行います。

①市内在住かつ市内在勤者
②市内在住かつ市内在勤希望者
③市内在住かつ市外在勤者
④市外在住かつ市内在勤者
⑤市外在住者

申込み締め切り後、受講決定通知書を順次発送させていただきます。
応募者多数により受講できない場合にも、その旨を通知させていただきます。

13. 修了証書の交付

地域保育コース（地域型保育事業）

すべての科目を修了し、必要な知識と技術を習得したと認められた方に対し、豊中市長から「子育て支援員研修修了証書」が交付されます。やむを得ない事情により一部科目を欠席した場合は「一部科目修了書」（一年間有効）が交付されます。ただし、基本研修を欠席された場合、一部科目修了証の発行はいたしかねますことご了承ください。

居宅訪問型保育研修（基礎研修）

すべての科目を修了し、必要な知識と技術を習得したと認められた方に対し、豊中市長から「居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了証書」が交付されます。

※修了証書の交付にあたっては、受講態度・修了確認テスト・見学実習記録・実習態度等の内容を総合的に判断します。

14. 個人情報の取扱い

受講申込時に入力された個人情報については、本事業の実施に必要な範囲で適正に管理を行い、本事業以外の目的に利用することはありません。

15. その他

- 発熱や呼吸器症状がある場合、24 時間以内に発熱があった場合は欠席してください。必ず研修事務局に電話でご相談ください。
- 研修会場では入室時も検温を実施します。

お問い合わせ先
株式会社ポピンズプロフェッショナル　豊中市子育て支援員研修事務局
〒530-0057　大阪市北区曽根崎 2-12-7　清和梅田ビル 10F
研修専用電話：０８０-５９７５-５９５２
E-mail：seminar-osaka@poppins.co.jp
【お問合せ時間】月曜日～金曜日の 10：00～17：00 迄

別表１

ア 研修実施前に実施する事項

科目名	区分	時間	内 容
オリエンテーション１	講義	30分程度	研修実施体系・研修受講時の留意点等について （「基本研修」初日の冒頭に行うこと。）

イ 基本研修

科目名	区分	時間	内 容	目 的
１．子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子ども・子育て家庭の現状	講義	60分	＜子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解＞ ①子どもの育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③子どもの貧困及び子どもの非行についての理解	①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。 ③子育て家庭への支援について理解する。 ④子どもの貧困や非行などの背景の概要について理解する。
②子ども家庭福祉	講義	60分	＜子育て支援制度の理解＞ ①子ども・子育て支援新制度の概要 ②児童家庭福祉施策等の理解 ③児童家庭福祉に係る資源の理解	①児童家庭福祉施策・制度の概要（子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。 ③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材の確保を含む）について理解する。
２．支援の意味や役割を理解するための科目				
③子どもの発達	講義	60分	＜子ども・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解＞ ①発達への理解 ②胎児期から青年期までの発達 ③発達への援助 ④子どもの遊び	①子どもの発達を捉える観点について理解する。 ②子どもの発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③生涯発達の概要について理解する。 ④子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。

				⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。
④保育の原理	講義	60分	＜子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解＞ ①子どもという存在の理解 ②情緒の安定・生命の保持 ③健康の保持と安全管理	①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。 ③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。
⑤対人援助の価値と倫理	講義	60分	＜子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解＞ ①利用者の尊厳の遵守と利用者主体 ②子どもの最善の利益 ③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み ④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 ⑤子育て支援員の役割	①対人援助の価値について理解する。 ②子どもの最善の利益について理解する。 ③対人援助の倫理について理解する。 ④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。 ⑤子育て支援員の役割について理解する。
３．特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と社会的養護	講義	60分	＜子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解＞ ①児童虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子どもに見られる行動 ④子どもの権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状	①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（ＤＶ）を含む）とその影響（虐待を受けた子どもに見られる行動など）について理解する。 ②虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。 ③子どもの権利擁護の基本的視点について理解する。 ④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する。
⑦子どもの障害	講義	60分	＜子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解＞ ①障害の特性についての理解 ②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携	①障害特性の概要について理解する ②障害児支援制度の概要について理解する。 ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解

			③障害児支援等の理解	する。 ④障害児支援等の現状について理解する。
４．総合演習				
⑧総合演習	演習	60分	①子ども・子育て家庭の現状の考察・検討 ②子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討 ③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討 ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討	①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。 ②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。 ③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。 ※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。
５．受託者による講義				
保育所保育指針について	講義	120分	・保育所保育指針の歴史と経過 ・保育所保育指針における子どもの人権 （「基本研修」の最終日の最後の講義コマで行う。）	

ウ 専門研修①（共通科目）

科目名	区分	時間	内 容	目 的
１．地域保育の基礎を理解するための科目				
①乳幼児の生活と遊び	講義	60分	①子どもの発達と生活 ②子どもの遊びと環境 ③人との関係と保育のねらい・内容 ④子どもの一日の生活の流れと役割	①発達・成長過程に応じた子どもの生活への援助方法について理解する。 ②発達にふさわしい子どもの遊びとその環境のあり方について理解する。 ③子ども同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。 ④子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。 ※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。
②乳幼児の発達と心理	講義	90分	①発達とは ②発達時期の区分と特徴 ③ことばとコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索	①０歳から３歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。 ②子どもの発達を支える保育者の役割について理解する。

			⑥移動する力 ⑦こころと行動の発達を支える保育者の役割	
③乳幼児の食事と栄養	講義	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③食物アレルギー ④保育者が押さえる食育のポイント	①離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。 ②幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。 ③食物アレルギーについて理解する。 ④保育者がおさえる食育のポイントについて理解する。
④小児保健Ⅰ	講義	60分	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて	①保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや疾病の予防と感染防止への対応、保育中の発症への対応などの基礎知識について理解する。 ②現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。
⑤小児保健Ⅱ	講義	60分	①子どもに多い症例とその対応 ②子どもに多い病気（ＳＩＤＳ等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ③事故予防と対応	①子どもに多い症状・病気を学び、その対応について理解する。 ②小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。 ③異物除去法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。
⑥心肺蘇生法	実技	120分	①心肺蘇生法、ＡＥＤ、異物除去法等 ※見学だけの科目にならないよう参加人数等の配慮が必要。	①乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。
２．地域保育の実際を理解するための科目				
⑦地域保育の環境整備	講義	60分	①保育環境を整える前に ②保育に必要な環境とは ③環境のチェックポイント	①保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。 ②保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。 ③保育に必要な設備・備品とその配置

				について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。
⑧安全の確保とリスクマネジメント	講義	60分	①子どもの事故 ②子どもの事故の予防保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応 ④リスクマネジメントと賠償責任	①保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然 に防ぐための予防策や安全 確保の留意点について理解する。 ②万一事故が起こった場合の対応や報告について理解する。
⑨保育者の職業倫理と配慮事項	講義 ・ 演習	90分	①保育者の職業倫理 ②保育者の自己管理 ③地域等との関係 ④保育所や様々な保育関係者との関係 ⑤行政との関係 ⑥地域型保育の保育者の役割の検討（演習）	①保育者としての職業倫理について理解する。 ②保育者の自己管理について理解する。 ③地域住民との関係づくりについて理解する。（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。） ④保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。 ⑤児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。
⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（０～２歳児）	講義	90分	①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤保育者の役割 ⑥遊びを通して、子どもの発達を促す方法	①０～２歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。 ②特別に配慮を要する子どもへの対応における保育者の役割について理解する。 ※ 発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。 (専門機関との連携を含む。) ③遊びを通して、子どもの発達を促す方法について理解する。
３．研修を進める上で必要な科目				
⑪グループ討議	演習	90分	①討議の目的 ②討議の原則 ③討議の効果 ④討議のすすめ方 ⑤グループ討議（演習）	①研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。 ②テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互

				作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。 ③今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グループ内で話し合う。 ④研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。

エ 専門研修②（地域型保育事業）

科目名	区分	時間	内 容	目 的
①地域型保育の概要	講義	60分	①地域型保育の事業概要 ②地域型保育の特徴 ③地域型保育のリスクを回避するための課題	①地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。 ②地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。 ③規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。 （注）一時預かり事業の研修受講を促す。
②地域型保育の保育内容	講義 ・ 演習	120分	①地域型保育における保育内容 ②地域型保育の１日の流れ ③異年齢保育 ④新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤地域の社会資源の活用 ⑥保育の計画と記録 ⑦保育の体制	①地域型保育における基本的な１日の流れや保育内容について理解する。 ②少人数の異年齢児を保育する際の方法、工夫、留意事項などについて理解する。 ③新しく子どもを受け入れる際の留意点について理解する。 ④計画や記録の必要性を学び、子どもの育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。
③地域型保育の運営	講義	60分	①設備及び運営の基準の遵守 ②情報提供 ③受託までの流れ ④地域型保育の運営上必要な記録と報告	①設備及び運営の基準の内容について理解する。 ②情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。
④地域型保育における保護者へ	講義 ・	90分	①保護者との関わりと対応 ②保護者への対応の基本	①保護者と協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者の子

の対応	演習		③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応 ～事例を通して考える～	育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ②地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する
⑤見学実習オリエンテーション	演習	30～60分	①見学実習の目的 ②見学実習のポイントと配慮事項 ※見学実習を講義・演習に代える場合は省略。	①見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ②見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
⑥見学実習	実習	２日以上実習と同程度の内容を担保(1日以上)	１日目 保育の１日の流れを見る ２日目 保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ ※認可保育所での０～２歳児の保育に関する見学実習も可能とする。 ※可能な限り見学実習を実施することが望ましいが、地域の実情等に応じ、ＤＶＤの視聴等と講義・演習などによる実施も可能とする。	①地域型保育の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。 ②保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。（家庭的保育は、家庭的保育者個人の自宅であり、異なる地域の環境の中でそれぞれ独自の工夫をして、保育を展開していることに留意する。） ③（見学実習を講義・演習に代える場合）子どものおむつ交換、食事の介助など、子どもの生活援助について演習を通して理解する。ミルクやほ乳瓶などの実物を知る。

オ 専門研修②（地域型保育事業）後に実施する事項

科目名	区 分	時間	内 容	説明者
オリエンテーション２	講義	30～40分程度	①豊中市の人権保育の取り組み（豊中市人権保育基本方針・豊中市健やか育み条例） ②保育士・保育所支援センター	委託者 （専門研修②（地域型保育事業）の最終日の最後の講義コマで行う。）

			への登録についての説明。	

カ　専門研修③（ 居宅訪問型保育研修（基礎研修））

科目名	区 分	時間	内 容	目的
①居宅訪問型保育の概要	講義	60分	①児童家庭福祉における居宅訪問型保育の社会的背景、経緯、歴史 ②訪問型保育の実態 ③子ども・子育て支援新制度の概要 ④居宅訪問型保育事業 ⑤地域子ども･子育て支援事業における居宅訪問型保育の展開 ⑥居宅訪問型保育の有効性と課題	①児童家庭福祉における訪問型保育の発展 経緯、位置づけについて理解する。 ②居宅訪問型保育の特徴について理解し、保育所保育との共通点、相違点について理解する。 ③居宅訪問型保育事業の運営基準について理解する。 ④地域子ども・子育て支援事業における居宅訪問型保育の意義や特徴について理解する。
②居宅訪問型保育の運営	講義	60分	①居宅訪問型保育事業の業務の流れ ②事業者・コーディネーターへの連絡、チームワーク ③居宅訪問型保育者のマナー	①居宅訪問型保育者の職務について理解する。 ②情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて学ぶ。 ③事業者及びコーディネーター等との連携について理解する。 ④児童の居宅で保育を行う居宅訪問型保育者の姿勢について理解する。
③居宅訪問型保育の保育内容	講義	120分	①居宅訪問型保育を必要とする家庭（子ども・保護者）のニーズ ②居宅訪問型保育の特徴 ③居宅訪問型保育における配慮事項 ④居宅訪問型保育の実際 ⑤居宅訪問型保育における計画と記録	①居宅訪問型保育を利用する家庭のニーズについて理解する。 ②居宅訪問型保育の特徴と配慮事項を学び、演習を通じて考え、理解する。 ③夜間に行われる居宅訪問型保育における配慮事項について理解する。 ④居宅訪問型保育の計画と記録の書き方を学び、様々な家庭状況に応じた計画の必要性について理解する。
④居宅訪問型保育における保護者対応	講義	90分	①居宅訪問型保育における保護者支援の必要性 ②さまざまな家庭における家族との関わり方	①保護者と協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な

			③居宅訪問型保育における子育てアドバイス ④保護者への対応　～事例を通して考える～	知識と技術について理解する。 ②家族との関わりにおける配慮等について理解する。 ③保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え理解する。
⑤実践演習	講義	180分	①居宅保問型保育の実際（ＤＶＤ等の教材の視聴） ②保育技術（お世話編） ③保育技術　（あそび編） ④グループ討議	①居宅訪問型保育の具体的な内容をイメージすることができるようになる。 ②実技指導も交えながら、乳幼児のあそびと具体的な援助方法を学ぶ。 ③居宅訪問型保育に従事する上で、心配なことや課題などを話し合い、問題解決の糸口にしたり、様々な場面での工夫などの情報を交換する。

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

本託児室は、「令和 7 年度豊中市子育て支援員研修事業」運営事務局から委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケア（ http://www.poppins.co.jp/ ）が運営いたします。

託児室の利用は研修参加者の同伴するお子様に限ります。1 歳～小学 4 年生までのお子様を対象とします。

シッターの人数は、概ね 1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

- 2 時間まで：200 円
- 2 時間超：200 円に、2 時間を超える時間について 1 時間ごとに 100 円を加えた額

1 日単位で清算させていただきます。料金につきましては、当日現金にて頂戴いたします。

キャンセルされた場合は別途キャンセル料等をご請求させていただきますのでご注意ください。

キャンセル料：利用日の前々日 17：00 以降の場合 50%
利用日の前日 17：00 以降の場合 100%
（前日が休日・祝日の場合はその前の平日）

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。お熱が 37.5 度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、お預かりできません。ご了承いただけますようお願い申しあげます。当日お出かけ前に検温をお願いいたします。

2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取りいただくことも、一時保育室にてシッターが差し上げることも可能です。
   電子レンジや冷蔵庫はございませんので常温保存が可能でそのまま差し上げられるものをお持ちください。ご持参されたお食事等、すべてを差し上げられない可能性がございます。（残されたお食事はお持ち帰りいただきます。）
   投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替え（紙おむつ等）、食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。トイレトレーニング中のお子様は下着を多めにご持参下さい。使用済みおむつのお持ち帰りをお願いいたします。

4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方でお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお

願いする事がございます。

5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は研修会場から外出しないでください。

6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については豊中市子育て支援員研修運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。